障事第７０７号－１
令和８年７月１５日

各障害福祉関係施設運営法人代表者　様

千葉県健康福祉部障害福祉事業課長
（公印省略）

令和９年度次世代育成支援対策施設整備交付金に係る県への
事前協議について

本県の障害福祉行政の推進につきましては、日頃から格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記交付金については、児童福祉法等の規定に基づき、社会福祉法人等が施設等を整備する場合に、施設利用者等の福祉の向上を図ることを目的として、国及び県が費用の一部を補助するものです。

今般、令和９年度の整備計画に係る当該交付金の事前協議について、下記のとおり実施しますので、貴法人等において要望がある場合は、別添「施設整備方針」及び「記載要領」を確認の上、関係書類を提出くださるようお願いいたします。

記

１　提 出 物　　別添「協議書目録」のとおり
２　提出方法　　施設整備予定地の市町村障害保健福祉担当課宛てに提出
（提出媒体等は別途提出先の市町村に確認すること）
３　提出期限　　令和８年８月２１日（金）
４　その他

障害者施設等の整備事業については、「社会福祉施設等施設整備費国庫補助金」により補助を行うため、該当する事業については、別途事業・暮らしの場支援推進班からの通知に従って協議いただくようお願いいたします。

なお、同一敷地における整備について、本補助金と「社会福祉施設等施設整備費国庫補助金」の両方を活用する場合は、費用按分が必要になる場合があることに御留意ください。

≪連絡先≫
千葉県健康福祉部障害福祉事業課療育支援班
TEL：043-223-4509
e-mail： ryouiku@mz.pref.chiba.lg.jp